

令和6(2024)年度「栃木県児童生徒の体力・運動能力調査」実施要項

栃木県教育委員会事務局健康体育課

1 目的

- (1) 県内公立小・中・高等学校の児童生徒を対象に、新体力テスト及び身体計測を実施し、児童生徒の発育及び体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、行政上の基礎資料として活用する。
- (2) 各学校が各児童生徒の体力・運動能力の実態を的確に把握し、体育・健康に関する指導の充実に役立てる。

2 調査対象

県内の市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の全学年全児童生徒
(ただし、特別支援学校については、実施可能な学校のみを対象とする。)

3 調査内容及び方法

(1) 新体力テスト

スポーツ庁「新体力テスト実施要項」に準じて新体力テストを実施する。

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop03/list/detail/1408001.htm

(2) 身体計測

身長、体重の2項目について計測を行う。



4 調査実施日

- (1) 調査実施に関するスケジュールを別紙のとおりとする。
- (2) 実技の実施期間については、4月から7月まで※とする。また、身体計測を令和6(2024)年度すでに実施した学校においては、その計測値を使用することができる。

※小・中学校及び義務教育学校については、4～5月を「体力ジャンプアップ月間」とし、6月の新体力テスト実施を推奨しています。

5 回答様式

回答用ファイル(Excel)を使用する。

6 回答方法

WEBサイト「とちぎっ子体力雷ジグひろば」体力診断ゾーン内からアップロードする。
※アップロードマニュアルを参照

【 <https://www.tochigi-rising-kids.jp/shindan/> パスワード: tochigi2024 】

7 回答期限

令和6(2024)年7月31日(水)まで ※期限厳守



8 実施上の注意

- (1) 中・高等学校の「持久走」と「20mシャトルラン」は、実施種目を選択できるが、県へ提出するデータは「20mシャトルラン」のみとする。
- (2) 実施に当たっては、スポーツ庁「新体力テスト実施要項」の「IV 実施上の一般的注意」を遵守すること。
- (3) すべての種目を実施し、データを記録すること。なお、実施できなかった種目のデータについては入力しないこと。(空欄とする。)

問合せ先:【調査全般】栃木県教育委員会事務局健康体育課

体力向上・部活動改革担当 [TEL:028-623-3415\(3600\)](tel:028-623-3415)

【集計・アップロード関係】ペスタロッヂテクノロジー(株)栃木県体力調査担当

[Mail:alpha@pestalozzi-tech.com](mailto:alpha@pestalozzi-tech.com)